

元

以建文  
一人里久  
一三七五  
一長持全祥持人足

右に記す如く測量の所用 上下持去人港附分  
測量の始河洲の所縁の磯川迄海邊に浦  
崎の其所宮前より山に下りて砂を測りし付  
以建文の通書面より人馬等運席候之且崎  
有の場所海邊通行難如場不吉初用之波  
平即止者未持交候に折而斗りし以て右  
通行難山川共波測量の爲村に傍る西

持集案内可有候

一通の節村に住む姓名玉部村島寺別紙集文通  
才紙堅紙に認前より通持集可有候

一浦り者より雨天より外に用詞測量に入等ん  
通毎段の途中に遊くこと  
右に測量振込の爲に又晴りしに地系十坪斗  
用之に有候に浦り者より夜台測量の爲に本  
木上下より砂の層に積り美建家馬換人回而  
難如候に正意に不易用之可有候に  
浦り者より定し本流系代木拂り高に有候に  
浦り一計一葉より建文の爲に有候に

【資料名】 海岸測量日記

【年代】 文化五年（一八〇八）

【作成】 あげのせいべい  
上野瀬平

【解説】

十次にわたって日本全国を測量調査し、日本地図を作製した事で知られる伊能忠敬。その忠敬が讃岐に来たのは四国を中心に調査を行った第六次測量（文化五年一月二五日〜翌一月一日）のことであった。その際、高松藩領における忠敬ら測量隊の世話係を鶴市村松田孫三郎とともに藩より命じられたのが、この資料の作成者で古高松村の政所でもあった上野瀬平である。

瀬平は世話係に命じられると、調査隊からの指示書や他藩での調査隊への対応、必要な準備物など様々な情報を集め、記録した。さらに調査隊一行と合流して以降はその路程などについても日々記録を残している。

幕府の役人である伊能忠敬一行を万全の態勢で迎えるため奔走した瀬平による本資料は、「伊能忠敬の地図制作」を支えた多くの地元の人々の姿を見る事ができる点で、非常に珍しくまた意義深い資料である。

なお、本資料の翻刻は、当館紀要第九号に全文掲載されています。

【資料画像について】

伊能忠敬ら調査隊一行よりの指示書。調査のための人足などの用意に加え、絵図面や船の準備、地域の情報提供、宿の手配などを求めている。翻刻は左記のとおり。

覚

御証文

一、人足 八人

同

一、馬 七疋

同

一、長持壺棹持人足

右者我等共国々測量為御用上下拾六人、淡州へ測量相始、阿州土州予州讃州迄、海辺浦々島々其外最寄之山々城下等、不残相測候二付、御証文之通、書面之人

馬無遲滯繼立、且島々有之場所、海岸通行難成場所者、船用意致、其外止宿等指支無之様取斗可被申候、尤右通行筋山川共致測量候間、村々絵図面持参案内可有之候

一、通行筋村々領主姓名国郡村名等別紙案文之通半紙豎紙二認、前々泊り迄、持参可有之候

一、泊り宿之義、雨天其外御用調測器手入等二て逗留致候二付、途中方追々可達候

尤御測量据込候間、南北見晴らし之地所十坪斗り用意可有之候、泊り宿二て夜分測量致候間、可成丈上下不残同宿之積り、若建屋間狭二て同宿難成義も候ハ、近辺江別宿用意可有之候、支度之義者御定之木錢米代相払候間、其所有合之品二て一汁一菜之外馳走ケ間敷義、可為無用候、則御証文写三通相添指遣候、此先触早々致順達、讚洲方室津迄継送り、同所二留置、我等共着之節可被相通候、以上

青木勝次郎 印

下河辺政五郎 同

辰三月四日 柴山伝左衛門 同

坂部貞兵衛 同

伊能勘解由 同

淡州

阿州

土州

予州

讚州

播州 室津迄

右国々

海辺 庄屋

浦々 組頭

島々

問屋年寄中